

学校だより

平成23年 8月号

おうぎお

日置市立扇尾小学校

〒899-3203 鹿児島県日置市日吉町吉利7272

TEL 099-292-2080, FAX 246-8038

<http://www.ed.city.hioki.kagoshima.jp/~ogio/>

e-mail oogio-sho02@ed.city.hioki.kagoshima.jp

有意義な夏休みを

校長 益山 富誓

梅雨明けを待ち望んでいたかのように、草の生長が早くなりました。夏の日差しを浴びて気持ちがいいのか、刈り取って1週間もしないうちに伸び放題の状態になっています。そのような状況でも子どもたちは、暑さにも負けずに汗びっしょりになりながらも元気に遊んでいます。昨年から挑戦している大豆の栽培も順調に生育し、収穫が楽しみです。また、高齢者クラブ幸会の皆様と一緒にいる米作りも稲の生長を子どもたちは楽しみにしています。田植えを初めて経験する子どもが10人もいて、田植え当日は、田んぼの土の感触に驚き、オタマジャクシやゲンゴロウ、イモリにも触れ合えて大変感動していました。

明日からいよいよ42日間の夏休みに入ります。1学期間の学習のまとめと2学期の学習の備えができればと考え、通知表も大幅に改訂しました。一人一人の子どもの成長の様子が分かるように表記を工夫しましたので、御家庭でも子どもと一緒に振り返っていただければと思います。休みの間に解決できることは解決し、安心して2学期をスタートできたらと思います。いつでも相談に応じますので連絡ください。

この夏休みに気になるのが子どもたちのけがや事故です。特に悲しい水難事故が起こるのもこの時期です。PTAの際に校区内の危険箇所については確認しましたが、帰省先や旅行先での水難事故も要注意です。保護者が責任を持って確認をし、子どもだけで泳いだり水遊びをしたりすることがないようにしてください。子どもは、危険には案外気づかないものです。

七夕に因んで、校舎1階の階段のところに15人の子どもたちがそれぞれの願いや夢について書いた短冊を飾っています。夢や願いの実現に向けて、私たちも一緒に取り組んでいきます。この夏休みの期間に親子で夢や願いについて語り、育んでいくことができた子どもにとっても有意義な夏休みになるとと思います。

夏季休業中の行事

～7/31 交通事故0月間運動期間

7/21～8/31 水難事故防止運動強調期間

22日(金) 小学校水泳記録会(日吉中プール)

24日(日) 地域子ども会スポーツ交流大会

25日(月) 水泳大会予備日

29日(金) 市教育講演会(10:15～吹上中公)

30日(土) PTA夏季校内キャンプ(～31日)

31日(日) 扇尾地区集落対抗スポーツ親睦会(8:30～11:30)

8月 人権同和問題啓発強調月間

1日(月) 出校日、安全点検

5日(金) 扇尾地区結核レントゲン検診(8:40～9:20)

6日(土) ひよし丸地域巡回

日吉地域外指連補導(18:30～20:00)

19日(金) 出校日、水泳学習

運動会打合せ会(20:00～地区公民館)

20日(土) 吉利北区太鼓踊り巡回

21日(日) 第3回学林地下草払い(8:00～9:30)

扇尾地区自主防災訓練(10:00～)

PTAリサイクル活動(14:00～)

27日(土) 地区単P正副会長研修会(13:30～17:00 市中公)

31日(水) 安全点検

9月1日(木) 2学期始業式、身体計測、水泳学習

行事・出来事から

6月24日 田植え体験

中山間地直接支払制度事業により、田平集落内圃場において田植え体験を実施しました。今後は、稲刈りや脱穀の体験もさせていただく予定です。



6月27日 校内研究授業

1・2年学級の国語科の研究授業を実施しました。前回と同じく、1月の市研究協力校研究公開に向けた取組です。5・6年学級は、10月に予定しています。



7月7日 心肺蘇生法講習会

市消防本部南分遣所から指導にいただきました。ダミー3体を使って児童・保護者・職員全員が人工呼吸・心臓マッサージ・AED使用の一連の実技を行うことができました。



気づきましたか？

市報ひおき6月号の表紙写真

扇尾の虚無僧踊りの写真でした。野口青葉(6年)

くん・上田平 武(中2)くんがバッチリでした。

南日本新聞7月8日(金) ひろば欄掲載

「初めてのふく式」益山可奈未(4年)さん

人権同和問題について

8月は人権同和問題啓発強調月間です。

学校等における人権教育の現状と課題としては、「教職員の人権尊重の理念の理解や認識の不足」と「いじめ、体罰等の人権問題の発生」などがあります。本市では7月29日に市教育講演会で、また、本校では8月2日に校内研修で、この点について資質向上を図りたいと考えています。

家庭・地域においても、女性・子ども・高齢者・障がい者の人権、同和問題、HIV感染者・外国人・犯罪被害者の人権、ハンセン病と人権、インターネットによる人権侵害などについて、「こころの壁をとりはらって」考えてみましょう。



休業中の課題学習指導について チューター指導に取り組みます

解いた問題の答え合わせ・やり直しの指示、わからないところの説明、作文や自由課題の手直しや進め方の助言など、子ども自身ではできないフォローの部分は、家庭でも行き届かない場合もあると思います。これらのことについても、課題を出した側として、責任をもって取り組んでいきます。

しかし、勤務スケジュール等により「いつでも」できるわけではありません。

そこで、昨年までと同様、出校日ごとの課題の進み具合などをもとに、必要に応じて、個別指導(チューター指導)をおこなっていきます。毎回、事前に日時を決めた上でおこないますので、連絡があった場合の子ども登校について、御理解・御協力をよろしくお願いします。

まずは、課題を進めましょう

○ 子どもが家で進めてきた分の確認・評価と修正指示・次回までの目標設定を短いサイクルで繰り返しながら、課題学習の質や意欲の向上を図るものです。補充指導をすることもあります。

○ 課題帳は、出校日ごとに必ず持たせてください。コンクール等への応募作品も、早めに取りかかり、途中でも一度見せるか、始業式前に提出するかしてください。

● 寄り添って一緒に宿題を進めていくことではありません。また、宿題をさせることだけを目的に、子どもに張り付く監視役ではありません。

● 図書室開放とチューター指導とは異なります。